

平成24年12月定例会

議案の概要

(条例、一般議案関係)

1 条例 33件

第139号議案 佐世保市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正の件

本市非常勤特別職の職員の本会議等への出席に係る費用弁償について、距離区分による支給とするもの

(総務部職員課)

第140号議案 佐世保市実費弁償条例の一部改正の件

地方自治法の一部改正などに伴い、条文中の引用条項を整理するもの

(総務部職員課)

第141号議案 佐世保市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件

市職員の期末・勤勉手当及び市長、議員等特別職の期末手当の支給月数を各条例に規定するもの

《各条例》

- ・佐世保市職員の給与に関する条例
- ・佐世保市長等の給与に関する条例
- ・佐世保市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例
- ・佐世保市公営企業の管理者の給与に関する条例
- ・教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例
- ・佐世保市常勤の監査委員の給与に関する条例

(総務部職員課)

第142号議案 佐世保市手数料条例の一部改正の件

都市の低炭素化の促進に関する法律の施行に伴い低炭素建築物新築等計画の認定の申請等に対する審査手数料を定めるとともに、地域主権改革一括法による薬事法の一部改正に伴い薬局の開設許可等の申請手数料を定めるもの

(財務部財政課)

(都市整備部建築指導課)

(保健福祉部保健福祉政策課)

第143号議案 佐世保市営住宅条例及び佐世保市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例制定の件

市営住宅及び特定公共賃貸住宅を指定管理者による管理に移行するため関係条文を整備するとともに、地域主権改革一括法による公営住宅法の一部改正に伴い市営住宅の整備基準及び入居者の収入基準を定めるもの

(都市整備部住宅課)

第144号議案 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係する5条例について条文の整理を行うもの

《関係条例》

- ・佐世保市心身障害者福祉センター条例
- ・佐世保市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例
- ・佐世保市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例
- ・佐世保市消防団員等公務災害補償条例
- ・佐世保市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例

(保健福祉部障がい福祉課)

第145号議案 佐世保市立小学校及び中学校条例の一部改正の件

祇園中学校の校舎移転に伴い、同中学校の位置を改正するもの

(改正前) 花園町10番1号 → (改正後) 祇園町14番12号

※「祇」の字は、正式には「示」へんに「氏」です。

(教育委員会学校教育課)

第146号議案 佐世保市公民館条例の一部改正の件

崎辺地区公民館の供用開始に伴い、公民館の名称、位置及び社会教育を目的としないものに係る使用料を定めるもの

(教育委員会社会教育課)

第147号議案 佐世保市体育文化館条例及び佐世保市小佐々地区体育施設条例の一部を改正する条例制定の件

体育文化館及び小佐々スポーツセンターの練習利用料金について、2時間単位を1時間単位に変更するとともに、管理運営上必要と判断される時間帯については2時間単位とすることができることとするもの

(教育委員会スポーツ振興課)

第148号議案 佐世保市総合グラウンド条例の一部改正の件

野球場に設置する電光掲示板の利用料金を定めるとともに、総合グラウンド体育館の練習利用料金について管理運営上必要と判断される時間帯については2時間単位とすることができることとするもの

電光掲示板の利用料金 1時間500円

(教育委員会スポーツ振興課)

第149号議案 西海パールシーリゾート条例の一部改正の件

西海パールシーリゾート駐車場の管理運営収支の改善を図るとともに、西海パールシーリゾートの滞在時間の延長を図るため、第1駐車場及び第2駐車場の利用料金を改定するもの
(改正前) (改正案)

普通自動車 小型自動車 軽自動車	1時間まで	無料	普通自動車 小型自動車 軽自動車	30分まで	無料
	3時間まで	100円		4時間まで	200円
	4時間まで	200円		5時間まで	300円
	5時間まで	300円		6時間まで	400円
	6時間まで	400円		7時間まで	500円
	7時間まで	500円		12時間まで	600円
	12時間まで	600円			
バス（マイ クロバスを 含む。）	1時間まで	無料	バス（マイ クロバスを 含む。）	30分まで	無料
	3時間まで	300円		4時間まで	600円
	4時間まで	600円		5時間まで	900円
	5時間まで	900円		6時間まで	1,200円
	6時間まで	1,200円		7時間まで	1,500円
	7時間まで	1,500円		12時間まで	1,800円
	12時間まで	1,800円			

(観光物産振興局)

第150号議案 佐世保市地方卸売市場業務条例制定の件

平成25年4月に青果市場及び水産市場を地方卸売市場へ転換することに伴い、食肉市場など既設の地方卸売市場との一体的な運用及び指導を行うため、関係条例を集約するとともに、取引の規制緩和や事務の簡素化等の措置を講ずるもの

《関係条例（附則で廃止）》

- ・ 佐世保市中央卸売市場業務条例
- ・ 佐世保市食肉地方卸売市場業務条例
- ・ 佐世保市花き地方卸売市場業務条例

(農水商工部卸売市場)

第151号議案から第171号議案まで

別紙「地域主権改革関係議案一覧表」のとおり。

2 一般議案 17件

第172号議案 工事請負契約締結の件

- (1) 工事名 桜木住宅5番館建替(建築)工事
- (2) 概要 鉄筋コンクリート造8階建て 延べ面積4,826.6㎡
- (3) 契約方法 制限付き一般競争入札
- (4) 契約金額 5億8,275万円
- (5) 相手方 池田工業・三協建設工業・正和共同企業体
- (6) 工期 平成26年2月28日まで

(都市整備部住宅課)

第173号議案 工事請負契約(変更契約)締結の件

事業の促進を図るため変更契約を締結するもの

- (1) 工事名 佐世保港三浦地区岸壁(-10m)改修(2)工事(平成24年3月定例会議決)
- (2) 相手方 西海建設・山口組・谷村建設共同企業体
- (3) 変更内容
 - ①工事数量 ジャケット据付 3基(120m) → 4基(160m)
 - ②契約金額 5億6,408万3,100円 → 6億7,645万8,300円
(1億1,237万5,200円増)
 - ③工期 平成25年2月28日まで → 平成25年3月15日まで

(港湾部みなと整備課)

第174号議案 市道の認定及び廃止の件

認定 240路線(宅地開発等によるもの7、宇久町の道路台帳の統合によるもの233)
廃止 116路線(宇久町の道路台帳の統合によるもの)

(土木部土木政策・管理課)

第175号議案及び第176号議案 あらたに生じた土地の確認及び町の区域変更の件

江迎町上川内地先における公有水面の埋立工事が竣功したので、あらたに生じた土地をそれぞれ確認し、江迎町上川内に編入するもの

(都市整備部建築指導課)

第177号議案から第181号議案まで あらたに生じた土地の確認及び町の区域変更の件

宇久町小浜地先における公有水面の埋立工事が竣功したので、あらたに生じた土地をそれぞれ確認し、宇久町小浜に編入するもの

(農水商工部水産課)

第182号議案 佐世保市有財産取得の件

- (1) 財産の種類 土地（相浦山手線道路改良工事用地）
- (2) 所在地 佐世保市母ヶ浦町783番ほか20筆
- (3) 面積 1万465.28㎡
- (4) 取得価格 2,182万2,669円

（土木部土木政策・管理課）

第183号議案 佐世保市有財産無償譲渡の件

- (1) 財産の種類 土地（長田代地区集会所敷地）
- (2) 所在地・地積 世知原町長田代247番1ほか7筆 計1,351.40㎡
- (3) 譲渡先 認可地縁団体長田代区

（市民生活部市民生活課）

第184号議案 佐世保市有財産減額譲渡の件

- (1) 財産の種類 土地（私立新田保育園敷地）
- (2) 所在地・地積 新田町487番3 2,526.83㎡
- (3) 譲渡予定価格 3,690万円
- (4) 譲渡先 社会福祉法人新光会

（子ども未来部子ども育成課）

第185号議案 長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約に関する協議の件

外国人登録法の廃止に伴う規約の変更について、市町と協議するもの

（保健福祉部医療保険課）

第186号議案 佐世保市宇久高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定の件

- (1) 指定管理者 社会福祉法人佐世保市社会福祉協議会
- (2) 指定の期間 平成25年4月1日～平成30年3月31日（5年間）

（保健福祉部長寿社会課）

第187号議案 佐世保市江迎高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定の件

- (1) 指定管理者 社会福祉法人佐世保市社会福祉協議会
- (2) 指定の期間 平成25年10月1日～平成30年3月31日（4年6か月間）

（保健福祉部長寿社会課）

第188号議案 佐世保市民文化ホールの指定管理者の指定の件

- (1) 指定管理者 (社)佐世保自治振興会
- (2) 指定の期間 平成25年4月1日～平成27年3月31日（2年間）

（教育委員会社会教育課）

3 報告 3件

第21号報告 損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

平成24年7月3日に発生した里道の崩落事故に係る損害賠償の額の決定について専決処分したので報告し、承認を求めるもの

損害賠償額 361万7,717円

(土木部土木政策・管理課)

第22号報告 損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

平成23年5月6日に発生した市営バスの事故に係る損害賠償の額の決定について専決処分したので報告し、承認を求めるもの

損害賠償額 754万1,803円

(交通局業務課)

第23号報告 建物明渡等請求訴訟の提起及び損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

(1) 建物明渡等請求訴訟の提起 5件 (市営住宅関係) (都市整備部住宅課)

(2) 損害賠償の額の決定 4件

① 公用車事故 1件

・ 消防局救急車の事故 損害賠償額 39,921円 (消防局消防訓練所)

② 市道・施設の管理瑕疵 3件

・ 市道(鹿町町大屋)の管理瑕疵 損害賠償額 4,281円
(土木部土木政策・管理課)

・ 北部ふれあいスポーツ広場の管理瑕疵 損害賠償額 209,090円

・ 総合グラウンドの管理瑕疵 " 15,575円

(教育委員会スポーツ振興課)